

## インターネット決算公告の実施にあたって

### ホームページを開設

当事務所が作成するホームページは、**会社紹介のページと決算公告のページのセット**を標準形としています。(ホームページの作成、開設、1年間の管理代を含め**5万円**で承ります。)

- ・会社紹介のページには、業務内容、登記事項証明書に記載されている情報、従業員数、年商、その他の情報など、紹介したい内容を自由に記載します。
- ・ご希望により、写真2枚を掲載できます。また、背景画を選択していただけます。
- ・手数料のご請求はホームページ開設後です。同時に年間管理委託契約を結びます。

**ページ数を増やす**ことができます。(1ページ追加する毎に**1万円加算**となります。)

- ・例えば、総合建設業と不動産業を営んでいる会社が、完成建物写真集のページと、不動産情報のページを追加する場合は、2ページ追加(2万円加算)となります。

### ホームページを更新

**ホームページを一部変更**したい時 (変更1回あたり**3千円**、週一回更新契約の場合**5千円/月**)

- ・写真を入れ替えることや、文言の変更を行うことができます。(簡単な修正は無料です。)
  - ・不動産情報など毎週更新したい情報がある場合は、週一回更新契約をお勧めします。
- 更新情報をお客様が作成の上、電子メールに添付し送付いただける場合に限りです。

(デジタルカメラの写真、ワープロや表計算ソフト等で作成したファイル、又はPDF)

**1年に1度の決算公告の追加**の時には、お客様のご希望により、写真の入れ替え、文言の変更をサービスで行います。(決算公告の追加、1年間の管理代を含め**3万円**で承ります。)

必要最小経費は初年度5万円、その後は年間3万円です。これでホームページの更新を1年に1回行うことができます。官報で決算公告を行う場合は、最低でも約6万円必要です。

官報に関する情報はこちらです。 [http://www.gov-book.or.jp/kanpo\\_request/index.html](http://www.gov-book.or.jp/kanpo_request/index.html)

### 連絡の方法

ホームページ作成の段階からその後に於いても、連絡の方法は**電子メールを中心**とします。電子メールは記録が残せることや、お客様からの指示を正確に確認できるメリットがあります。急ぎの時の電話連絡や、紙文書を送る場合のFax・郵送も必要に応じて使います。

連絡用のメールアドレスと連絡者氏名を最初にお知らせいただきます。当事務所では、この情報が一致したメールだけを**お客様からの指示**と受け止めます。

このような連絡方法をとりますので、遠方のお客様にも対応できます。極端に言えば、一度もお会いしなくとも業務を始められます。(仕事の合間にご訪問したいと考えています。)

朝倉行政書士総合事務所

〒371-0811 群馬県前橋市朝倉町974番地

URL <http://www17.plala.or.jp/a-s-office/>

行政書士 岩村 敏明

Tel./Fax 027-265-1512

Mail [aso-iwa@p-cafe.net](mailto:aso-iwa@p-cafe.net)